# 日本を取り巻く安全保障環境

本図は、現在の国際情勢の中で日本が置かれた安全保障上の環境を一枚の地図に収めたものである。

第一に、度重なる制裁にもかかわらず、米国本土を射程に収めたと言われる北朝鮮、国際的に「わが国の領土」として承認されている尖閣諸島に対して強引な実効支配を行った中国など、近隣国との間で摩擦が発生するリスクがある。近年では、突発的な事態からそれらの国々との関係が緊張することも常態化しており、一般にも認知度の高まりをこと言える。

第二は、距離は遠ざかっているが、展開次第で日本が重大な影響を受けることとなる可能性のあるリスクがある。日本は石油資源の80％余りを国際テロ組織や政情不安なるのエリアを経由する、中東や南シナ海での不測の事態により海上の自由な交通が滞れば、遠く離れてしまっても、その事態が引き起こすインパクトは巨大なものとなりかねない。「多様性の中の統合」をキーワードに掲げるEUが揺るがすか亀裂を生じた難民問題、その根本原因である紛争の解決に関しても、国際社会の結束として、安全自国の安定を維持するため、日本も他人事とは済まされないようにならざるを得ないことがある。

最後に、複数の事象を空間的に比較検討するとも見えてくるものについて例を挙げる。国内の報道等では、中国の南シナ海での覇権行為と東シナ海での自国に対する不法行為について分離して伝えられる傾向にあるが、実際にはいずれも中国が全方向に対し影響力強化を進める姿勢の一環と読み取れる。今日の南シナ海のような混迷状況は、いずれ東シナ海やインド洋で生じないとも限らないとも言い得る。

このように、柔軟で広い視点（見慣れたメルカトル図法の世界全図のみの地理解ではなく）から情報を空間的に把握することが、現代人にとって今後ますます重要となるだろう。

## 南シナ海で起こった主な事件・出来事

| | | |
|---|---|---|
| 1948年 2月 | 中華民国 | いわゆる「十一段線」が描かれた地図を初めて刊行、全域の領有を主張。 |
| 1974年 1月 | 中国・南ベトナム | 中国、南ベトナムが実効支配するパラセル諸島南部に侵攻、諸島全体を実効支配下に。 |
| 1988年 1月 | 中国 | ファイアリークロス礁（スプラトリー諸島）を占拠、初めて同諸島に進出。 |
| 1988年 3月 | 中国・ベトナム | ジョンソン礁（スプラトリー諸島）で海軍が交戦、中国が勝利。中国、スプラトリー諸島の占拠範囲を拡大。 |
| 2012年 4月 | 中国・フィリピン | 中国、フィリピンが実効支配していたスカボロー礁を奪取。 |
| 2015年 5月 | インドネシア | 近海での違法操業のため拿捕していた中国漁船1隻など外国漁船41隻を爆破、16年4月にも同様の措置。 |
| 2015年 9月 | 中国 | ファイアリークロス礁（スプラトリー諸島）に3000メートル級滑走路3本が完成。 |
| 2015年10月 | 米国・中国 | 米海軍駆逐艦、中国の人工島があるスビ礁の周辺12カイリ以内に数時間とどまる（「航行の自由」作戦）。 |
| 2016年 1月 | 米国・中国 | 米海軍駆逐艦、中国が実効支配するトリトン島（パラセル諸島）の周辺12カイリ以内を航行（「航行の自由」作戦）。 |
| 2016年 2月 | 中国 | パラセル諸島にレーダー対空ミサイルを配備。 |
| 2016年 3月 | 台湾・中国 | 台湾、フランス製島で操業の中国漁船41名を拘束。 |
| 2016年 3月 | 中国・マレーシア | 中国漁船87隻、中国公船を伴いマレーシアのEEZ内に進入。 |
| 2016年 4月 | 日本・フィリピン・ベトナム | 海上自衛隊護衛艦がフィリピン、次いでベトナムに寄港。 |
| 2016年 5月 | 米国・中国 | 米海軍駆逐艦、中国が実効支配するファイアリークロス礁（スプラトリー諸島）の周辺12カイリ以内を航行（「航行の自由」作戦）。 |
| 2016年 5月 | 米国・中国 | 中国軍の戦闘機2機が南シナ海の公海上空で、警戒監視活動をしていた米軍の電子偵察機に約15メートルまで異常接近、飛行を妨害。 |
| 2016年 5月 | インド・ベトナム・フィリピン | インド、6月に海軍艦船をフィリピン・ベトナムに寄港させる予定を発表。 |

## 中国の党・政・軍

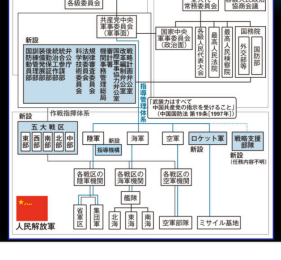
共産党
共産党全国代表大会
中央委員会
中央規律検査委員会
中央政治局
中央政治局常務委員会
中央書記処
各級委員会
国家機関
国家主席
全国人民代表大会（議会）
人民政治協商会議全国委員会
全人代常務委員会
各級人民政治協商会議
国務院（内閣）
国務院直属機構
国務院弁公室
国務院組成部門
国務院直属事業単位
国務院直属特設機構
国務院直属機構
国務院直属事業単位
国務院直属特設機構
国務院直属機構
国務院直属事業単位
国務院直属特設機構
国務院直属機構